

# 19世紀前半のBirmingham

## 金属工業の発展

川崎七瀬

### はじめに

Adam Smith およびその同時代人で有力な反重商主義者 Josiah Tucker は、イングランド北部の産業資本のみならず、ミッドランド地帯の金属工業の大きな意義をみとめていた。Smith は、「外国商業の子孫である製造業に比べれば、もとは一般的に立ちおくれたが、自然に、いわばその自力で成長し、結局は外国むけの販売にも適するようになる農業の末裔たる製造業」として、Leeds, Halifax, Sheffield, Birmingham および Wolverhampton 等の製造業をあげている。また「改良の自然的結果が製造品の価格を減少させる」ことの説明として、「たとえ原料価格が多少上昇しても、分業をさらにおしすすめ、そこで使用される機械類についていろいろさまざまな改善の余地があり、したがって製造品の実質価値がきわめて低落するという点で、卑金属を原料とする製造業——バーミンガムもの、シェッフィールドもの——にまさるものはない、と断言している。<sup>(1)</sup> J. Tucker の Birmingham に対する評価はさらに高く、詳しい。そこでは、北部の新興工業地帯とならんで、職業上の特権と宗教上の制限を全く持たず、自由に周辺からの移住者をうけ入れ、国内のみならず、ヨーロッパ大陸諸国に広い市場をもつ鉄、銅、真鍮製の日常用品や装身具 (toy) の類、ガラス等が製造されている。そしてこれらの町では、「労働はその大部分がすこぶる適切に配置されており、製造工業の諸部分を相互の手のとどく範囲内に置いて、生産過程にある商品を手か

ら手へと動かす間に時間が浪費されたり不必要な労働が働われたりせぬようにするための方法や考案に多大の考慮が払われている」例として、バーミンガムで金属ボタンの製造に刻印機 (stamp) を使い、熟練労働力 (大人) を不熟練労働力 (児童) に置き換えることによって「節約」が行われ、また産業予備軍層の幼時からの「怠惰」を防ぐことができる、としている。<sup>(2)</sup>

従来の産業革命乃至重商主義の研究においては、このような Smith 的、Tucher 的な視角から、内陸の非特権的な自由な新興工業都市としての Birmingham とその周辺の Black Country の発展がとらえられて来た。そこでは West Midland の生産者型製鉄業の発展との密接な関連の中で、小金属加工業者が両極分解をとげつゝその一部が産業資本に上昇転化し、大中小のマニュファクトリーを中核として、想像を絶する程の多様な金属加工業が営まれていた。まさにこのマニュファクチュアの瀾熟から「技術の醗酵」が生じ、その老大な技術の蓄積を基盤として、Watt-Boulton の蒸気機関の製作が可能になった。<sup>(3)</sup> その意味で、Birmingham 地方は、「産業革命の第一の基地」であると判定されたのである。<sup>(4)</sup> しかしその後の Birmingham 地方の金属工業の状況を見るならば、「産業革命は Birmingham にはついに到来しなかった」<sup>(5)</sup> とさえいわれるように、大工業の技術的基礎としての機械工業は、Birmingham 地方を取残したまま、北方の Manchester 地方や Scotland で確立し、盛大に発展したのである。そこで、研究史上見すごされ勝ちである重商主義の解体と産業革命の進展との重層的状況——そこでは重商主義の保護をうけなかった「新部門」でこそ労働手段の変革が開始したのである——の下での Birmingham 地方の金属工業の諸側面を見直すことによって、一方で世界最初の工業用動力機関を生み出した必然性と、他方で大多数の金属加工業が停滞を余儀なくされた条件を考えよう。

注 (1) アダム・スミス、大内他訳：諸国民の富、第二分冊、471～473ページおよび206ページ。

(2) 小林昇：重商主義解体期の研究、65～66ページ、98ページ、151～152ページ。

(3) 大河内暁男：近代イギリス経済史研究、120ページ、142～144ページ。

- (4) 小林：前掲書，153ページ。  
 (5) G.C.Allen：The Industrial Development of Birmingham and the Black C Country, p. 113.

## 1

Birmingham および Black Country 地域は、18世紀以来、農民、手工業者、製鉄業者のための労働手段、当時の多様な金属製耐久消費財のみならず、外国風の奢侈品や軍需資材の生産の巨大なマニュファクチュア基地に変貌しつつあり、すでに Birmingham の製品は外国市場むけとして、過剰生産の域に達していた。<sup>(1)</sup> 有名な J. Taylor やのちに蒸気機関製造業者になる M. Boulton らの数百の労働者を擁する大マニュファクトリーの生産物は、主として、メッキ・ボタン、嗅煙草入れとか、金、銀、銅、亀甲、エナメル、ガラス等々を用いた小装身具（いわゆる British toy）、バックル、時計、銅版画、花器、シャンデリア、銀製食器、その他の金属製品である。これらは国内的には、Middle & Lower Class むけの奢侈品であり、さらにスペイン、ロシア、アメリカ、その他の大陸諸国に夥しく輸出されていた。<sup>(2)</sup> しかし1765年、68年にアメリカ植民地が徹底的なイギリス製品不買運動を開始して以来、アメリカ独立戦争前後の20年間、イギリスのアメリカむけ輸出は激減した。<sup>(3)</sup> たとえ Birmingham の金属工業の若干部分や West Midland の製鉄業が、たえざ<sup>(4)</sup> る軍需によって未曾有の恩恵をうけたとしても。

18世紀半ば以後の重商主義体制の末期症状の下で、フランス、イギリス、植民地アメリカでは、それぞれ独自の事情を内蔵しながらも、かなり共通の反重商主義気運を醸成しつつあった。間接税中心の逆進的な租税体系、歳出の大部分が国債と軍事支出にむけられる国家財政、海外貿易の拡大に不可欠とされたたえざる戦争と植民地収奪、投機的な株式会社、銀行等々が、本源的蓄積の楨桿として、最大の効果を発揮しつつあったまさにそのとき、人民の大多數の目には、このような重商主義国家の役割の正味の結果は、「経

済の不安定性の極大化、行政の不能率化、大衆の貧困化の累積」として映ずるようになったからである。<sup>(5)</sup> たゞイギリスの固有の重商主義の危機は、下からの産業革命の展開によって、内乱を惹起すことなく、これを「回避」することができた。しかしそれは「清算」ではなかったところに問題がある。これに続くナポレオン戦争は、反フランス大革命の「重商主義的反動」の戦争であったが、まだ脆弱な産業資本はこれを甘受し、妥協しなければならなかった。そして重商主義体制から完全な自由主義体制への移行は、産業資本が確立して、全機構的にイギリスの支配者となるまで延引されることになる。West Midland の製鉄業と Birmingham の金属工業が、「工業都市の生みの親」たる蒸気機関を生み出しながら、ナポレオン戦争後には次第に停滞の色を濃くしてゆくのは、一つにはこの地域産業資本が、重商主義期の諸戦争に一世紀近くも深くかゝりすぎたためであろう。Ashton は、その古典的著書の中の *The Iron Industry in Peace and War* の章で、「この期間（ナポレオン戦争期）にイギリスの消費者たちが大量に失なったものを、鉄工業者たちが獲得した」と論じ、また諸戦争と最も深く関連した Midland の製鉄業の戦後の混乱と停滞の状況をえがいている。<sup>(6)</sup> P. マサイアスも、イギリスはナポレオン戦争だけで10億ポンドも支出したが、その経済的刺激的対象は、製鉄業、Birmingham や Sheffield の兵器産業、私営造船所、諸種の軍需物資の海軍契約業者だけであった、と指摘している。<sup>(7)</sup>

蒸気機関は、この時期（重商主義の危機と産業革命の重層化の時期）の、Birmingham の一奢侈品マニファクチュア主一工場主への転化過程の所産であったといえる。Birmingham のようにマニファクチュアが固定化して密集した地域では、マニュがそれほど深く根付かず技術的にも不安定である北方の綿業の場合とことなつて、マニュから同一商品生産の工場製への移行は殆ど不可能である、何らかの「新部門」が見出されねばならなかった。この「新部門」が動力機関であつて、金属工業の「産業革命の出発点」たる作業機ではなかった、という点が問題である。いうまでもなく、蒸気機関は、イギ



リス資本主義発展の見地からすれば、「大工業の一般的能因」であり、大工業の技術的基礎としての「機械による機械の製造のための本質的な生産条件」の一つとして不可欠の動力機械であったが、Birminghamにおける蒸気機関の完成は、Birminghamの小金属工業における「道具機の創造によって必然たらしめられた<sup>(8)</sup>」ものではなかった。1800年までに Watt-Boulton 商会により製作された約 500 の蒸気機関のうち、自己の企業用を除けば、Birmingham で使用されたのが僅か 2 ヶにすぎなかった、<sup>(9)</sup> という事実は、その後、「19世紀後半に至るまで、この地の金属工業経営は主として水力に依存していた<sup>(10)</sup>」とされる状況を、予想させるのである。

にも拘らず、Allen らのいうように、Watt-Boulton の Soho Foundry の出現が Birmingham にとって偶然的例外的な現象であるとはいえない。天才的な実業家である M. Boulton にとってこの「新部門」は、本来(北方の大工業と結びつく以前)、附近の3州(それぞれの一部を Black Country にもつ Warwickshire, Staffordshire, Worcestershire) の製鉄所や炭坑を市場目標としたものであった。<sup>(11)</sup> 古くは Birmingham の金属工業を基礎として成長した製鉄業は、18世紀前半から重商主義下の軍需によって急激に巨大化し、18世紀末には資産5万ポンド以上の大製鉄所が10もあった。<sup>(12)</sup> かれらが、のちに北方の綿業工場主からは高価すぎると非難された Watt engine を購入するに十分な財力をもつことは、Boulton にとって明らかだったはずである。

Smith や Tucher が Birmingham の金属工業を過大評価したということとは「Smith は(分業を強調する余り) 道具の分化を機械の発明と混同している」という批判<sup>(13)</sup>によって理解できよう。小論冒頭の引用の中で、Smith や Tucker は、Birmingham で18世紀半ばに発生した press や stamp を「機械」として注目しているが、これらは、古来からのハンマーや旋盤同様最も単純な機械にすぎないのである。<sup>(14)</sup> むしろ過剰生産、過剰労働力の Birmingham が18世紀早くから低賃銀都市であったことが注目すべきである。諸時期、諸地域、諸産業での賃銀の比較は困難であるが、次のような数字があ

る。1730年代の南部羊毛工業の熟練工は少くとも週7シリング稼いでいた。<sup>(15)</sup> 1750年代末の Birmingham では、熟練工の賃銀が週5シリングであったが、<sup>(16)</sup> 1780年代産業革命開始期の Manchester では、機械工の賃銀は Birmingham のそれより50%高く、何とか役に立つ程度の労働者の賃金が最低18シリングであった、<sup>(17)</sup> 等々。

龐大な低賃金労働者をかゝえた中小零細経営地域では、労働節約的作業機械が発生しうる基盤はなかったということが容易に推測されうる。

注 (1) P・マサイアス：小松芳喬訳：最初の工業国家，110ページ。

(2) ポール・マントウ：徳増訳：産業革命，453～454ページ。

(3) 宇治田富造：重商主義植民地体制論，190，325ページ。

(4) J.S. Ashton：Iron & Steel in the Industrial Revolution chapter VI, pp. 1 pp. 128～161。

(5) マサイアス：前掲書，51ページ。

(6) Ashton：op. cit., pp. 138。

(7) マサイアス：前掲書，45～50ページ。

(8) カール・マルクス：長谷部文雄訳：資本論，青木文庫版第三分冊，615ページ。

「17世紀の末マニュファクチュア時代中に発明されて18世紀の80年代の初めまで存続したような蒸気機関そのものは、何らの産業革命をもよび起さなかった。むしろ反対に、道具機の創造こそ蒸気機関の革命を必然たらしめたのである」それにはワットの最初の単動式蒸気機関もふくめられている。

(9) A.E. Musson：Science & Technology in the Nineteenth Century, p. 68。

(10) Ibid., p. 68。

(11) L.T.S. Rolt：A Short History of Machine Tools, p. 67。

(12) Ashton：op. cit., p. 140。

(13) マルクス：前掲書，581ページ。

(14) Nathan Rosenberg：pp. Introduction to the American System of Manufactures. p. 78. Allen op. cit., p. 106。

(15) 山之内靖：イギリス産業革命の史的分析，171～175ページ。

(16) 小林昇：前掲書，151ページ。

(17) Musson：op. cit., pp. 437～438。なお堀江英一編：イギリス工場制度の研究，194ページによれば，Soho Foundry の最高給労働者たる仕上工の賃銀が約18シリングにすぎない。

## 2

Birmingham 地方の金属工業にかんする最も実証的な研究者である G・C・Allen は、前述のように、Birmingham には産業革命は到来しなかった、とし、Soho Foundry のような大企業は壮大なる例外であり、そのような若干部門を除いて、この地方の諸工業における「機械」は手工的熟練への単なるアクセサリーにすぎなかった、という。<sup>(1)</sup>そして Birmingham 市に限っていえば、19世紀半ばの四つの主な工業製品は、真鍮製品、銃器、ボタン、貴金属製品であった、としている。

そこで1800～1860年代までに、どのような新部門が発生し、どの程度に旧部門が残ったかを、Allen その他の叙述にしたがって、さぐって見よう。

こゝで利用しうる統計および資料としては、

〔表1〕 1861年センサスによる Birmingham 地方の従業者数別工業分類 (Allen)<sup>(2)</sup>

〔表2〕 〔表1〕のうちから、製鉄、炭坑業、非金属部門を除いたきわめて雑多な金属工業を筆者がかなり恣意的に整理した部門別分類。

〔表3〕 1861年～91年センサスによる主要産業別従業者数統計 (Allen)。  
があるが、生産額にかんする統計はえられなかった。

## 〔表 2〕

## I. 蒸気機関製造業および公共事業関連

真鍮 (Brass)、鉄管 (Iron Tube)。

## II. 交通・運輸業関連

車輛 (Rolling-Stock)、スプリング、車軸 (Axle)、車輪 (Wheel)、ボルト、ナット、ねじ (Screw)、リベット、鎖 (Chain)、錨 (Anchor)、鉄管 (Iron-Tube)、寝台 (Bedstead)。

## III. 耐久消費財



## 〔表 2〕 つづき

- (1) 針金〔抽延し、編織、索条製造、木ねじ〕(Wire Drawing, Weaving, & Rope-Making, Wood Screw), ピン, 鉤ホック (Hook & Eye), ヘアピン類, 針 (Needle), 切断釘 (Cut-Nail)。
- (2) 日用品金物類——ブリキ板 (Tinplate), 漆塗りと張子の金物 (Japanned & Papier Maché Ware), 錫製装身具 (Tin Toy), 金庫 (Safe), 容器類 (Hollow Ware, Cast & Wrought), 炉の火除け (Fender), 炉用鉄具 (Fire Iron), 目鏡 (Spectacle), ペン, 貨幣 (Coin)。
- (3) 複雑な金属製品——錠前と鍵 (Lock & Key), 時計 (Watch & Clock), 銃器 (Gun)。

## IV. 奢侈品その他

- (1) 奢侈品——ボタン, 貴金属製品 (Jewellery, Ornamental Metalwork)。
- (2) 輸出専用品——大刃物 (Edge-Tool), 蛮刀 (Maschet)。
- (3) 手工業用具——鋸, 鑿, 鉋 (Saw, Files & Plane), 革工用千枚通し, 馬櫛 (Awl-Blade, Curry-Comb), 鍛鉄釘 (Wrought-Nail), 物差 (Measuring-Rule)。
- (4) 器具類——計量, 実験用具 (Weighing & Testing Apparatus), 光学・数学用器具 (Optical & Mathematical Instrument)。

以下は〔表2〕の分類による詳細である。

## I. 蒸気機関製造および公共事業等関連。

○真鍮工業 (brass industries)。古くから装身具 (Toy) 製造等に関連し発展したが、蒸気機関製造開始以後、さらにガス、水道事業の活発化以後、飛躍的に伸びて来た。<sup>(4)</sup>これは次の二部門——① 原料, 半製品生産部門 (銅, 亜鉛から真鍮・銅製の板, 管, 針金等生産), ② 完成品製造部門——に分れる。②はさらに六部門に分類される。(i) 家具用真鍮品鑄造所 (cabinet brass foundry, 蝶番, 家具の足, 把手, ハンドル等), (ii) 照明用真鍮品鑄造所 (lighting brass foundry, ランプ, 燭台, ガス燈), (iii) 鉛管類真鍮品鑄造所 (plumbers' brass foundry,) 水道蛇口, プラグ, 座金, ヴェルブ, 小水圧機等々), (iv) 機械用真鍮品鑄造所 (engineers' brass foundry, 蒸気機関その他諸機械の附属品たるスチームコック, 計器, 汽笛, 給油器等), (v) 船舶用真鍮品鑄造所 (naval brass foundry, 船舶用真鍮器具類),<sup>(5)</sup> (vi) 鐘鑄造所 (bell foundry), 一般真鍮品鑄造所 (general brass foundry)。

以上の諸工業は、政府の諸事業、蒸気機関、蒸気船、ガス燈等の普及、家



具や室内装飾への大衆の趣味の変化等によって大きな刺戟をうけた。

真鍮部門の経営規模は多様であり、大きな17企業の平均雇用数は115人。(うち一大企業は700~800人を雇用した)。他の多くは20~30人雇用にすぎない。

① 原料、半製品生産部門は高価な設備を要するので、小企業はこれに入りこめない。② 完成品生産部門もきわめて多様に分業化して、概して小規模であり、鑄造所をもたぬもの、一作業にのみ下請雇用される半独立の職工(stampers for hire, stampers in the rough)等も、この部門の従業者である。<sup>(6)</sup>

## II. 交通、運輸業関連

○鉄管 (Iron Tube)。真鍮管同様、前述の I 部門関連をもふくめて、ガス、水道、スチーム、ボイラー、鉄道の寝台用等の需要増大に対応して発展した。1840年以後動力使用工場制をとるに至り、鍛接管製造の一企業は1,000名を雇用した。但し鉄管附属品製造は家内工業の域を出ない。<sup>(7)</sup>

○鉄道車輛 (Rolling-Stock) とその重要部品 (重スプリング、車軸、鉄タイヤ、等)。車輛 (客車と貨車) 製造は、最も高価な機械と設備をもつ四大車輛会社(1860年、計2,000人雇用。うち一企業は1,200~1,300名雇用)による。車輛用スプリング、車軸その他の製造は、多くは総合企業 (integrated firm) で行なわれたため、各単一部門の雇用数は不明である。<sup>(8)</sup>

○ボルト、ナット、ねじ、リベット。1850年代以後急速に発展し、1860年には、Black Country の一都市だけで、30~50人雇用の8工場があった。しかし40人以下の小作業場や家内工業も夥しく存在した。<sup>(9)</sup>

○寝台 (Bedstead)。鉄道および家庭の需要により、1849年の週生産量400~500は、1865年5,000~6,000に増大した。金属管・板による寝台製作は、Birmingham 来住のアメリカ人発明家 W.Church の考案による。<sup>(10)</sup>

○鎖、ケーブル、錨 (Chain, Cable, Anchor)。船舶用、鋳山用の重量あるものは、1820~30年代から生産が開始され、若干の大工場では蒸気鎚 (steam hammer) で鍛造された (2,900人以上雇用)。しかし多くの経営は25人以下の作業所である。<sup>(11)</sup>

Ⅲ. 耐久消費財部門中、(1)、(2)の多くは、旧来産業であるにも拘らず、1820～30年代以降機械化あるいは化学的技術革新の導入によって、工場制または大経営に移ったという意味で新部門である。

(1) 針金使用生産物 (Wire-Drawing, -Weaving, -Rope Making, 木ねじ, 金網類 [うす金網, 炉前金網棚等], ピン類 [ピン, かぎホック, ヘアピン等]), 機械製釘, 針等。19世紀前半まで手工業であったが、1824年アメリカ人 Wright の自動ピン製造機導入以来、英米で改良が進み、1860年代までに高度の機械化に達した。ピン類製造工場では高価な動力使用機械が不可欠であるが、従業者はまだ少数である。1854年以降、アメリカの自動製造機の導入により、針金からの木ねじ製造も完全機械化されたが、この機械も大資本以外は入手しえない高価なもので、木ねじ生産は、数百人以上を雇用する少数大企業的手中に次第に集中しつつあり、曾ての零細業者は大工場内に吸収されていった。<sup>12)</sup>

針金工業の同類たる針製造は、複雑な工程の故に機械化は著しくないが、1860年代には針の目を研磨し、針先を尖らせる機械が使用され始めた。<sup>13)</sup> 釘については、19世紀初めからアメリカの自動製釘機が導入されたが、切断釘 (cut nail) と鍛鉄釘の機械生産はあまり進展せず、19,300人の製釘工のうち18,000人が手工釘生産者である。Black Country の日陰の産業といわれた手工釘製造と軽量鎖製造は、問屋制下の最も劣悪な「近代的家内工業」の典型であった。<sup>14)</sup>

Ⅲ. (2), 容器製品 (Hollow Ware) を中心とする多種多様の、また様々の品質 (きわめて高価なものから安物まで) の日用品金物類である。ブリキ製品, 鋳鉄製品, 鍛鉄製品に大別されるが、その各々に錫かけ, 漆かけ, 一貫ばり, エナメルかけ, 生地もの, 電気メッキものなどの別がある。ブリキ製品 (浴槽, 水さし, やかん, 盆, 石炭いれ, 茶筒, 現金いれ等) の多くは、250人以上雇用の大経営で生産されたが、他方若干種類の安物の製造に専

業化したかなり多数の零細家内工業者 (garret workers) もあった。

より重要なのは、鑄鉄製品、鍛鉄製品である。鑄鉄製品については、錫かけ、エナメルかけのものが国内市場むけに普及していたが、生地もの（オーヴン、ポット等）は、遠隔市場むけである。鍛鉄製品の大部分は、上記のブリキ製品、鑄鉄製品同様、家庭用日用金物であるが、錫かけ、エナメルかけものの製造は大てい大経営であり、大二社（うち1社は400人以上雇用）が支配していた。電気メッキものは、1860年代にはまだニューフェイスであり、料理用具ではなく、植民地の需要増大に応ずる罐、バケツ、浴槽、洗桶等である。<sup>15</sup> 鉄ペン製造業は、1830年代以後の商業・サービス部門の拡大や教育の普及による需要の急増に応じて、工場制生産を開始した。もと装身具 (toy) 製造業者だった J.Gillot, J.Perry, J.Mason らが、より精巧で、生産性を高める道具の案出による新生産方法を開拓して、鋼鉄ペンの大量生産を可能にし、単価を著しく低下させた。工場の殆んどが200人以上雇用し、うち大2社は500人以上を使用した。多くの部品から成る鉄ペンの製造は、本来異種マニユ系に属するが、時計や銃器の場合とことなり、工場制生産により適当していた。その製造工程の大部分は、半熟練工により手動プレスや小型刻印機等の道具をもって遂行され、ある特殊の工程だけが特殊の精巧な機械に近い道具を必要としたのである。<sup>16</sup>

III. (3), 錠前, 銃器, 時計等の複雑な金属製品 (異種マニユ系の典型) は、全く旧来の生産方法に従って生産されていた。錠前は、その使用目的によって、南京錠、箱錠前、家具錠前、ドアの錠前その他に分類される。これらの製造はまた Black Country 地域内の若干の小都市のそれぞれに地域分業化して営まれた。従業者 (親方と労働者) 5,410人とされるが、錠前製造の大部分は5,6人を雇用する零細家内工業である。6,7企業は最高50名を雇したが、これらは他商品 (ドア附属金物, 馬具附属金物等) の製造を兼営している。高級品製造の1企業は200人を雇用する「工場」といわれたが、機械も動力も全く使用せず、作業場内分業すら十分に成立しておらず、最高級

の職人と原料をつねに保持するための大経営であった。鍵は、他の地域で製造されたものが錠前業者に送られ、仕上げ工程（選別と組立て）をうけた。<sup>18</sup> 銃器については、以前の小論でふれたので、<sup>18</sup> こゝでは省略する。時計は Birmingham 地域では殆ど製造されていない。

#### IV. (1) 奢侈品としてのボタン、貴金属品。

○ボタンは18世紀まで奢侈品であり、19世紀にも旧来通りに製造されたので、この部門に入れる。ボタン製造業も一般に小規模経営であり、屋根裏親方 (garret masters) が繁栄した。機械化は殆ど進まず、金属ボタンは刻印機で、真珠一、植物一、象牙一ボタンは手動プレスで、つくられた。但し麻ボタン (linen button) 製造だけは機械化され、3大工場（1工場は250人、1工場は470+100外業部労働者、1工場は800人を雇用した）が成立し、他に100~150人雇用の企業も若干あった。<sup>19</sup>

○貴金属製品 (Jewellery)。銃器や錠前同様に全くの手工業製品である。この種の作業場は元来中産階級下層の居住地域内の住宅内で発生したので、Birmingham の中でも最も密集し配置がわるかった。高級・中級品製造では、熟練職人は独立の外業部 (outworker) であるか、または10~20人の作業場の労働者かである。かれらの全労働手段は、仕事台、革エプロン、わずかの道具、ガス灯火口 (gas-set)、吹管等から成り、ガス火口はガス会社から月賦で供給される。金、銀、金メッキの鎖製造はやゝ工場化しており、不熟練労働者が分業的に標準製品をつくるが、機械を導入しているわけではない。1企業は400人を雇用している。1840年代末から需要が増大し、1866年の従事者総数約8,000で、内訳は、親方500~600人、貴金属品専門家 (Jewellery proper) 3,000人、銀鍛冶職1,000人、金、銀、金メッキ鎖製造者1,500人、その他電気メッキ製品に1,000人等が従事していた。<sup>20</sup>

#### IV. (2) 輸出品——大刃物、蛮刀。

刃物類は以前は Sheffield で製造されたが、Midland の原料安、低賃金のため、高級品以外は Birmingham に移動した。1840年代後需要増大し、

純然たる植民地その他外国市場むけの大型農具（大鎌、斧、ハンマー、鋸、鋏、ショベル、鋤、熊手、蛮刀等3,000種類）が生産された。植民地用にも安物と銘柄品があり、両者は市場で競合しない。わに印や雄牛印等の銘柄は、文盲の原住民に記憶させるためであり、多様の銘柄品はより大きな企業で製造された。<sup>(21)</sup>

IVの(3) 機械器具。センサスから詳細はつかめない。約2,000人が engineer あるいは machine-maker と自称するが、機械を使用する製造業は大抵必要な機械を自家生産していたから、この2,000人をすべて専門的機械製造業者と見なしえない。とはいえ、Watt-Boulton の企業をふくめて若干企業は蒸気機関を製造していたし、その他ロール印刷機、プレス、ミシン、ポンプ機械、貨幣製造機、製釘機、計量機、空気ハンマー（pneumatic hammer）、農業機械等をきわめて少量ずつ生産した。<sup>(22)</sup>

注 (1) Allen : op. cit., pp. 110~113.

(2) ibid., p. 97.

(3) ibid., p. 459.

(4) Conrad Gill : History of Birmingham, p. 97.

(5) ibid., pp. 293~298.

(6) Allen : op. cit., pp. 50~54, pp. 123~125.

(7) ibid., pp. 73~74, 135. Gill : op. cit., pp. 96~97.

(8) Allen : ibid., p. 74. 蒸気機関車製造にかんしては殆ど不明である。

(9) ibid., pp. 77~78, 132.

(10) ibid., p. 60. Gill : op. cit., p. 291.

(11) Allen : ibid., pp. 94, 107, 126~127. Gill : ibid., p. 296.

(12) Allen : ibid., pp. 109, 110, 139~140. Gill : ibid., pp. 298~300. J. L. Bishop : A History of American Manufactures, Vol II. p. 304.

(13) Allen : ibid., pp. 43, 81~82.

(14) ibid., pp. 75, 127~128, 139. Bishop : op. cit., p. 309.

(15) Allen : ibid., pp. 38~39, 70~73.

(16) ibid., pp. 60, 138. Gill : op. cit., pp. 300~304.

カール・マルクス、長谷部文雄訳（青木文庫）、第3分冊、738~739ページ。

(17) Allen : ibid., pp. 78~80, 128~129.

(18) 拙稿：19世紀英米のテクノロジーについて（岐阜経済学論集第三巻第一号）、230~232ページ。

(19) Allen : op. cit., pp. 50, 122. Gill : op. cit., 292~293.



(20) Allen : *ibid.*, pp.55~56, 120~121.

(21) *ibid.*, pp. 67, 135~136。

(22) *ibid.*, p. 62, Gill : *op. cit.*, p. 307。

### 3

〔表3〕によれば、1860年代の Birmingham では、圧倒的雇用は、旧部門に——代表的四部門中真鍮工業を除く銃器、ボタン、貴金属品の製造業に、また Black Country 全域としてはさらに手工釘製造業を含めて——にあった。しかもその諸部門の大部分が、多かれ少なかれ問屋制支配下の中小零細企業の経営形態をとっていた点で、Birmingham とその周辺の金属工業の発展が、北方の機械工業のそれに比べて、停滞的であったことは否めない。<sup>(1)</sup> 停滞の原因については、次のように推測されよう。

第一に、重商主義体制の危機——産業革命の時期に、マニュファクチュアは止揚さるべきであったのに、軍需の影響、問屋制と結合する低賃銀労働力の老大な存在が、労働節約的機械の自生的創出を妨げた。

第二に、資本主義確立の時期に、主導的な綿業資本により案出された恐慌対策としての金融政策は、ようやく外からの機械導入が進展しはじめた Birmingham 地方の金属工業には不利なものであり、Birmingham は、「金物業共同体」的に、当時期の反体制運動に参加するが、敗北して抵抗の実はあがらなかった。

第三に、19世紀前半には、国際的競争力の（繊維業に比して）相対的低位の故をもって、金属・機械工業には労働立法の適用が猶予されたため、旧生産方法と結合する零細経営の温存と労働組織の立ちおくれという一面の結果も生じた。自由貿易体制の展開以後、様相は次第に変化する。

以上の第二、第三の点については、後節にゆずるとして、こゝでは第一の問題、すなわち Birmingham 地方で機械が自生的に創出されず、また一部に導入されても普及しなかった事情について考えてみよう。

## 第 3 表

NUMBERS ENGAGED IN CERTAIN INDUSTRIES ACCORDING TO  
THE CENSUS RETURNS, 1861~1911

The figures cover the employment in Warwickshire, Staffordshire and  
Worcestershire, except when otherwise stated.

<i>Industry</i>	1861	1871	1881	1891	1901	1911
Brass, copper, etc.	10,700	11,700	19,300	28,700	30,100	32,000
Small-arms	8,400	8,500	5,400	5,800	5,300	4,100
Jewellery and plate (Warwickshire only)	6,800	9,600	14,600	...	16,000	18,400
Button	5,600	5,300	5,500	4,400	3,700	4,800
Pen (Warwickshire only)	1,300	1,500	2,600	3,100	3,800	3,700
Nail	19,300	17,700	14,800	7,900	4,200	3,200
Glass	4,500	5,500	5,000	5,100	4,900	5,100
Saddlery, harness, whip	3,600	5,800	6,300	8,700	10,900	8,900
Tanning and currying	1,500	1,600	1,700	3,200	4,900	2,100
Leather-goods (bags, etc.)	...	400	800			
Look (Staffordshire only)	3,700	5,200	6,200	6,600	5,100	5,600
Needle (Warwickshire and Worcestershire)	3,500	4,300	3,900	3,300	3	4,200
Pin (Warwickshire only)	200	300	400	500	6,900	
Tinplate-ware	2,600	3,400	4,800	5,600	8,400	6,000
Screw	1,500	1,400	5,300	6,700	3,100	12,600
Nut, bolt, rivet	...	...				
Wire-drawing, weaving, etc.	1,500	2,000	2,100	2,300	1,000	4,000
Brush and broom.	1,300	1,400	1,600	1,900	3,900	2,100
Watch and clock (Warwickshire only)	3,500	4,200	5,000	5,000	1,800	2,300
Umbrella and stick	700	600	1,100	900	1,900	800
Chemical	500	500	600	1,000	5,800	2,600
Paper, stationery, box-making	...	2,200	3,300	5,400	1,900	6,600
Weighing and testing machine	...	700	1,000	1,400	3,600	3,100
Railway carriage and wagon	...	...	1,300	...	3,200	6,100
Electrical-apparatus	...	...	100	700	3,500	9,100
Chain and anchor	3,100	3,800	4,000	5,400	5,800	6,600
Cycle	...	...	1,700	8,300	17,700	22,500
Motor	...	...	...	...		
India-rubber and guttapercha goods (Warwickshire only)	...	300	500	500	1,700	3,400
Cocoa and chocolate (Warwickshire and Worcestershire)	...	...	...	...	2,000	3,800

(1) 錠前、銃器、時計製造のように分散的に営まれる異種マニュ系金属工業は機械化され難いことは、マルクスも指摘している。<sup>(2)</sup> またこのような分散的な部門では、労働者の組織化も困難である。他方、例えば針金工業（ピン、針、鋸、ねじ）等のように、継続的諸工程をもつ有機的マニュは集中作業場形態をとりやすいが、多数の半熟練工による極度の分業化は、H.J.Habakkuk が Birmingham について指摘するように、<sup>(3)</sup> 機械化を促進するよりはむしろ阻止する傾向にあった。

(2) しかし Birmingham 人が機械化に無関心だったのではない。M. Boulton を先例として、製釘機や針金工業用機械への大資本による注目と、その導入はきわめて早かった。機械化、工場制が一般に進展しなかったのは、一つには、アメリカ人により発明され、イギリスで改良され、特許をえられたそれらの機械は、すでに群小資本には手の出ない程高価だったためである。それらの価格の詳細は不明であるが、例えば1854年に導入された木ねじ製造機は30,000ポンドであった。Allen は、ピン製造機も製釘機も very expensive だったという。<sup>(4)</sup> しかも機械化しない零細経営が繁茂しえたのは、未組織の低廉労働力の豊富な存在のためである。北方の機械製造業とことなり、「大工業の技術的基礎」たりえなかった小規模の耐久消費財部門では、労働者組織による賃銀上昇や労働力不足の脅威はなかった。19世紀後半まで工場法は適用されず、機械化が進展した地域での産業予備軍がたえず流入した。大資本により機械導入が開始しても、低廉労働力と分業化との一層緊密な結合による旧生産方法は、機械制工場生産に対抗しえたのである。<sup>(5)</sup>

注 (1) イギリス産業革命の原動力が、旧来の経済的後進地帯たる北部イングランドで形成されたという注目すべき事実のすぐれた解釈については、山之内靖：イギリス産業革命の史的分析第一章第一節「時代の危機と産業革命」、第二節「危機の経済的基盤」および第五章の299～301ページを参照。なお、Lancashire 南西部 Manchester 地方は、鉄工業にかんして殆ど空白地帯であった。綿業の急速な発展にともない、新部門としての機械工業がここに成立する過程については、A. E. Musson & E. R. Robinson: the Origin of Engineering in Lancashire (included in: Science

Technology in the Industrial Revolution) を参照。

- (2) マルクス：前掲書（青木文庫第3分冊），571～573ページ。
- (3) H.J.Habakkuk：American & British Technology in the Nineteenth Century, p. 152。
- (4) Gill：op. cit., p. 299。Allen：op. cit., pp. 139-140。
- (5) Allen：ibid., p. 157。吉岡昭彦：イギリス資本主義の確立。423～425ページ。

## 4

伝統的なマニュファクチュアの生産の残存の故にたえざる過剰生産と近代化のおくれとを特徴とする Birmingham 地域の金属工業は、イギリス資本主義の確立過程で、きわめて不利な立場に追いこまれた。当時期の主導産業たる綿業資本は、銀行、信用資本を完全に自己に従属させ、残存する地主貴族層の経済的政治的勢力を徐々に弱めながら、全体制の事実上の支配者になりつつあった。その過程は、しばしば襲いかゝる恐慌、長い不況、激しい対外競争の試練の中で、不良弱小企業を淘汰し、農村の胎盤から分離しきらない労働者階級の抵抗を排除すること、つまり資本の集積と集中の推進として現れる。Manchester — London 枢軸の形成に対して、諸他の後進部門の資本は、広汎な、そしてかなり激しい、中小生産者と労働者の運動を支柱として議会斗争を展開した。Birmingham も参加する抛擲な抵抗運動は、前述の、Birmingham 金属工業停滞の第二の要因と関連しているのである。

### (a) 選挙法改正運動と Birmingham

ナポレオン戦争終了後の不況による失業と賃銀低下、穀物法成立による食糧価格高騰は、戦時中に抑圧されていた下層階級の不満を爆発させ、各地に暴動が勃発し、労働者集会が増大した。Birmingham でも失業者の暴動が記録されている。<sup>(1)</sup>

国会では不況対策としての貿易、金融問題をめぐる論争が開始された。1821

年、Birminghamの銀行家 Thomas Attwood は、商業会議所の代弁者として、戦後危機と長びく不況が、England銀行の金兌換再開と少額紙幣回収による通貨収縮のために生じたものであり、流通貨幣量減少は食糧価格以外の物価暴落をさらに深刻にするであろうと危惧して、1819年のピール兌換条令の徹廃を迫ったし、小農主義のチャンピオン、Cobettも通貨問題にかんする批判を開始した<sup>(2)</sup>ので、政府は、1822年法で、地方個人銀行の少額紙幣発行継続を1833年まで認めざるをえなくなった<sup>(3)</sup>(これはのちにManchesterの通貨学派のきびしい批判をうけることになる)。その結果、1823～25年までイングランド銀行と多数の地方銀行の発券量は急増し、為替手形、紙券信用は拡大し、この過剰信用によって、利子率は低落し、外国貿易は拡大し、国内の工場、住宅の建設がブーム化し、最後に南米ブームが狂熱状態に達した。

1825年末ブームは崩壊し、金は流出し、イングランド銀行は慌しく信用引しめにかゝったので、商人、製造業者は現金獲得のために、1825～26年の間中、累積在庫を「四六時中投売り」せねばならなかった<sup>(4)</sup>。England銀行と生き残った300以上の地方個人銀行は、Manchester派の批判に従わざるをえなくなった。それは、1826年、33年の株式銀行法の改正、33年の高利禁止法徹廃による3ヶ月手形割引率引上げ、イングランド銀行と地方銀行の5ポンド以下銀行券発行の権利喪失、そして32年のイングランド銀行自身による自己銀行券発行の管理にかんする「パーマーの原則」の宣言に結実した<sup>(5)</sup>。

ところで、25年恐慌からの回復を後らせた最大の要因は、食糧の高価格であったとされるが<sup>(6)</sup>、他方利子率の一般的低下(国債借替による一層の低下)は新しい投資の刺戟となった。後者は、公債所有者、商人、成功事業家の遊休資本のはけ口をやがて鉄道投資にむけさせることになった。前者は、30年代の農業労働者の暴動、工場労働者の戦斗的労働組合運動、中産階級と労働者との協同による議会改革運動を広汎に現出させる。1824年の団結禁止令撤廃と25年恐慌以後、繊維工業地帯では、機械化の一層の強行による資本の特別剰余利潤取得と賃銀率低下が図られ、これを保障するための新賃銀表が作



成された。賃銀表をめぐる長期にわたる労働者の賃銀圧下への抵抗運動として、Manchester 周辺の綿業都市では、29年以後次々と大争議が発生し、綿業労働者は、J. Deherly の「全英紡績工総同盟」、「全国労働者保護協会」に組織された。これは10時間労働運動や羊毛工業労働者をも包含しはじめたが、結局失敗した。<sup>(7)</sup>

また1829年にアメリカから帰国した Robert Owen は、不在中に進展していた Owen 主義の諸運動中の「労働交換所」（生産者協同組合の生産物を、資本家や商人を介せず直接に交換するための施設）運動の指導者となったが、労働交換所は London, Birmingham, Liverpool 等に設立され、活潑に事業を開始した。さらに今や Owen 主義の強い影響をうけるに至った建築工組合は、Birmingham に大国民ギルド会館（組合の司令部あるいは何らかの教育事業用）建設の計画を進めていた。<sup>(8)</sup>

1830年 London に成立した労働階級全国同盟 (N. U. W. C.) は、これも、Owen 主義の宣伝教育事業に参加していた職人たち (Lovett, Hetherington, O'Brien) を中心に進められ、全国の多数の諸団体の中央機関であり、Manchester だけでも27支部、5,000人のメンバーを擁した。このメンバーにより、「国民大休日」(National Holiday) という名の政治的ゼネストが計画され、「貧民の守護者」紙 (the Poor's Guardian) が刊行された。N. U. W. C. は独自の議会改革の法案草案を起草して、議会改革運動の最急進派見解を代表した。<sup>(9)</sup> しかし議会改革—選挙法改正の運動の優勢な中心は「政治同盟」であった。1830年はじめに、Birmingham の銀行家 T. Attwood を中心として、小産業資本、労働者一般大衆をふくむ Birmingham 政治同盟が結成され、このモデルは腐敗選挙区をもつ全国の都市に模倣され、2、3ヶ月中に政治同盟の全国網ができ上った。Whig 政府は政治同盟を違法とする勅令を発したが、その発展を阻むことはできなかった。<sup>(10)</sup> 前述の N. U. W. C. との関係を見るならば、大多数の労働者は地方では主として「政治同盟」に所属したが、N. U. W. C. の地方支部は「政治同盟」内の急進派と密接な関連を保つ

た。「全国政治同盟」の中央委員会の中で労働者階級は半分の椅子を占める程強力であった。<sup>11)</sup> 1832年、選挙法改正法はついに成立した。しかしそれは労働者を選挙権からおき去りにし、他方政治権力の大きな分前を獲得した資本家——中産階級の大多数は、一旦は急進的運動から脱落する(1834年)。

北方の賃銀表反対斗争の労働者たちは、雇用主連合の「宣誓書」に署名しはじめ、繊維労働者の斗争は一時鎮圧された。<sup>12)</sup> 1833年に選挙法改革に失望した50万の労働者をもって成立した Owen 指導下の「労働組合大連合」(Grand National)も、34年には、Birmingham をふくむあらゆる地域で、政府の攻撃と雇用主のロックアウトや「宣誓書」戦術によって衰退した。「労働交換所」はすべて経営難で倒壊した。Birmingham の交換所は、34年に負債を支払い、剰余を地方の病院に寄附した。Birmingham の大ギルド会館は未完成のまま私人に買とられ、買手はそれを倉庫に変えてしまった。<sup>13)</sup>

34年までに労働運動が急速に衰退したのは、選挙法改正の一応の成功、「改革」議会による工場法制定、さらに何よりも老大な遊休資本の投下による32～36年までの好況(綿業、製鉄業、鉄道への新投資による国内ブーム)と完全雇用のためであったろう。Liverpool-Manchester 鉄道につづいて、39年には London-Birmingham 鉄道が完成する。<sup>14)</sup>

37年恐慌から39年の貨幣恐慌、41、42年の中間恐慌をふくむ長期にわたる景気沈滞の時期に、国会では、主として恐慌対策としての金融、貿易、労働等の諸政策の再検討——これらは、50年代のイギリス資本主義の全機構的支配確立までに総括される——をめぐって、国内諸階層、諸産業部門間の深刻な利害対立をあらわにする大論争が展開された。<sup>15)</sup> さし当り Birmingham の諸運動の有力な一派の主要関心事は次のような金融政策論争であった。

対外依存型大工業として、過剰生産、過剰貿易、過剰信用の元締である支配的産業資本＝綿業資本は、自己の過剰生産をみとめるよりは貨幣恐慌だけを問題にしていたので、イングランド銀行と地方株式銀行にきびしい批判を加えはじめた。

36年当時80近くの地方株式銀行とロンドンの20の非発券株式銀行は、25年恐慌時の個人銀行と同じ役割を演じた。短期貸付のみならず安易に長期貸付にも応じ、不健全かも知れない手形を再割引することによって過大な現金供給を充し、これが33・34～36年の国内ブームをひきおこした。イングランド銀行もまた中央銀行としての公的義務と自己の株主に対する私的義務との間で動揺し、「パーマーの原則」から逸脱した。割引市場にもかなり積極的に参加して、信用収縮が必要なときに利子率引上げをおくらせて過大信用供給を行ない(=自己の営業的利益の増大)、これが鉄道ブーム、綿花ブーム、アメリカブームをも促進した。アメリカブームが崩壊すれば、金準備保護のために利子率を高めねばならず、その結果通貨収縮と物価低落と大量の倒産、失業をひき起した。しかもアメリカの銀行の構造的動揺を支えるためにアメリカへ金を送りこみ、また39年の農業不作に際して穀物大量買付けのために大量の金が流出した、等々。したがってマンチェスター派(通貨学派)は、イングランド銀行の改組(発券部と銀行部への二部門分割)、厳密に金属準備に照応する発券規制、株式予金銀行の育成、単一発券制度の確立を強く主張した。<sup>06</sup>これに対して、国内市場依存型工業で非主導部門たる羊毛工業は、銀行学派に支えられて、国内均衡(景気回復→蓄積)が国際均衡(国際収支の均衡→為替安定)に優先さるべきだとして、国内市場と商業信用の回復のために通貨需要に応じた地方銀行券の自由な発行体制を要求する。株式銀行の過剰信用供給は誤りであるとしても、イングランド銀行が必要以上の発券規制を行うべきではないとして、銀行券の金妥換を条件として首都での株式発券銀行の設立をさえ要求した。<sup>07</sup>他方 Attwood や Munz を代弁者とする、Birmingham の中小企業主達(Birmingham 商業会議所)は、20年代から相変らずの、金本位制離脱、不換紙幣論を主張し、管理通貨への移行に基づく恒常的な微量のインフレ政策によって、国内均衡、完全雇傭を実現しようとした。<sup>08</sup>これらの対立は、1844年議会で、穀物法撤廃と引きかえの Peel 銀行条令成立による妥協に至るまで、続くのである。

## (b) チャーティスト運動と Birmingham

## (1) 第一期 (1836～39年)

ふたたび Birmingham は London とともに運動の中心をなした。36年末早くも London では、London 労働者協会 (L. W. M. A.) が、選挙法改正当時の労働階級全国同盟と同じメンバーによって組織され、人民憲章六ヶ条が起草された。Birmingham でも Attwood を中心とする政治同盟 (B. P. U.) が復活する。B. P. U. は L. W. M. A. の網領に合せて、Birmingham Journal 紙の編集者 R. K. Douglass 起草の「国民諸願書」の署名運動を開始した。<sup>19</sup> チャーティズムは、これまで、客観的には関連あるが別々になっていた諸運動——議会改革運動、新救貧法反対、10時間労働運動、労働組合組織の権利要求、出版の自由要求——を結合して、しかも全員が支持しうるような国民的大統一の運動を目指していた。37年には、London の Lovett や、Birmingham の Attwood らは、30年当時の Manchester と同じく4ヶ月の「賃銀表」ストライキに入った Glasgow の紡績工の激励に出かけ、大歓迎をうけた。その Glasgow の15万人集会では憲章と諸願書が掲示された。また O'Brien や O'Conner は北方の労働者グループを指導していたから、運動は、London—Birmingham—Lancashire—Yorkshire—Glasgow を連結するのに成功した。<sup>20</sup>

38～39年を通じてチャーティスト運動は盛上り、少くとも2、3年以内には勝利すると予想された。各地で大会 (Convention) が開かれ、Birmingham では20万、Manchester では25万、Bradford で10万、Newcastle で8万の大集会がもたれた。39年2月の London 大会には、イングランド、ウェールズ、スコットランドの殆どすべての工業地帯の代表が集まった。その最初の仕事は、国民諸願書を、Attwood や Fielden (Manchester の大紡績業者で工場法制定に尽力した Tory 急進派) が議会に提出することであったが、120万の署名を集めるために数ヶ月を要し、さらに議会で討論される一日を獲得

するのに7月半ばまでかかった。<sup>21)</sup>7月はじめに Birmingham で再開大会がもたれたが、すでに38年頃から内訌していた階級分裂が表面化して、Attwood からは、左派から攻撃されて出席できず、この大会は London からの警察と軍隊によって解散させられ、主な指導者は逮捕された。しかも、Attwood らが奔走したチャーティストの請願は、7月半ばの議会で、235：46で否定された。この敗北以後、Birmingham では暴動、焼打が連続し、南部では不穏の気分がみなぎった。しかし、Chartist 前市長に指導された Newport での、6,000名の炭坑夫の蜂起の後、500名以上のチャーティスト指導者が逮捕されて、チャーティスト運動第一段階は終わった。<sup>22)</sup>前述のように、そのために大量の金を流出させたと綿業資本から非難されたが、政府が外国から穀物を買入れたこと、金融恐慌の状態にも拘らず、綿業家たちが景気回復を期待して低い利潤でも操業しつづけたこと、鉄道投資の成熟が緩かなために製鉄業、炭坑業は結構繁忙をつづけたこと、等が、政府による苛酷な弾圧と相まって国内の騒動を鎮圧するのに多少は役立ったらしい。<sup>23)</sup>

## (2) チャーティスト第二期 (1840～42年)

1839年チャーティスト大会が London で開かれたと同じ日に反穀物法同盟 (A. C. L. L.) の第一回全国大会が開かれた。穀物法撤廃の原動力は、いうまでもなく主導的産業資本たる綿業資本であり、R. Cobden や J. Bright らの、A. C. L. L. は Manchester 商業会議所の政治的圧力の発現であった。それは連続的凶作、食糧高価と40年代はじめの中間恐慌の進展によって、ますます反保護主義運動に突進しつゝあり、これと併行するチャーティスト運動の展開は、産業資本、中産階級を動揺させた。<sup>24)</sup>

1840年に北部の労働運動の指導者 F. O'Conner は、全国憲章協会 (N. C. A.) によってチャーティズムの本格的復活を計り、そのメンバーは2万に達したが、London の Lovett や Birmingham の Collins は、もはや N. C. A. と関係を持つともしなかった。<sup>25)</sup>

Birmingham では、N. C. A. の対抗的運動として、中産階級と労働者の同盟



をとり戻そうとする Ouaker の穀物商人で銀行家の Joseph Sturge が、41年に完全選挙権運動を開始した。その改革プログラムは、チャーティスト的表現をさけて憲章の殆どすべての主要点を含み、Cobden や Bright らの A.C.L.L.とチャーティストとを結合しようと意図するものであった。Sturge は、Birmingham の大会に穏和派のチャーティストを招いたので、O'Connor 反対派の多くが参加した。しかしこの大会でも、人民憲章が圧倒的に支持され、Sturge は窮地に追いこまれた。議会にかの憲章六ヶ条をふくむ請願が提出されたとき、自由貿易論者をふくむ67人が賛成し、反対は226人であった。42年冬の完全選挙権同盟大会にはより多くのチャーティストが出席して、憲章をめぐる斗争が再開され、憲章が決議として通過したので、Sturge 派は退場した。階級の同盟の上に立とうとする完全選挙権運動は全く終末をつけ、Sturge も Lovett も、チャーティスト運動から退いた。Birmingham とチャーティストとの関係はこれで終結し、Birmingham はチャーティスト第三期(46~48年)には姿を現さなかつた。<sup>26)</sup>

Birmingham 金属工業停滞の第三の要因にかんしては、零細規模経営の異常に長い存続に対する問屋制度の意義の評価は Birmingham 研究者の間で異っており、<sup>27)</sup> また19世紀前半の労働組織についても、いずれにせよ資料不足のため、これらの考察はのちの機会にゆずりたい。

- 注 (1) A.L.モートン, G.ティト, 古賀良一訳:イギリス労働運動史, 42ページ。  
 (2) J.D.チェンバース, 宮崎・米川訳:世界の工場, 164-165ページ。  
 (3) 吉岡昭彦:前掲書, 391ページ。  
 (4) 同上書:68ページ, チェンバース前掲書, 166~167ページ。  
 (5) チェンバース:前掲書, 143ページ。  
 (6) E.J.ホブスホーム鈴木, 永井訳:(イギリス労働史研究所収), 1800年以降の経済的諸変動と若干の社会運動, 120~121ページ。  
 (7) G.D.H. コール, 林他訳:イギリス労働運動史(I), 122~126ページ。  
 (8) G.D.H.Cole: The Life of Robert Owen, pp. 257-265。  
 (9) モートン, ティト:前掲書, 69~70ページ。  
 (10) コール:前掲書, 118ページ。

- (11) 同上書, 119~120ページ。
- (12) 吉岡昭彦:前掲書69ページ。
- (13) Cole: op. cit., pp.266~274。
- (14) Gill: op. cit., pp.286~287。
- (15) 吉岡昭彦:前掲書, 411~413ページ。
- (16) 同上書, 138~142ページ。関口尚志:市場および金融の発達(大塚久雄編, 西洋経済史所収)246~248ページ。
- (17) チェンバース:前掲書, 145~147ページ。
- (18) 関口前掲論文, 253ページ。
- (19) モートン, ティト:前掲書, 85~86ページ。
- (20) 同上書, 87~88ページ, Gill: op. cit., pp.242~243。
- (21) コール:前掲書, 178~179ページ。
- (22) 同上書, 180~189ページ, Gill: op. cit., pp.244~257。Mark Hovell: The Chartist Movement, pp.177~190。
- (23) チェンバース:前掲書, 169~170ページ。
- (24) 吉岡昭彦:前掲書, 352, 406ページ。
- (25) Hovell: op.cit., pp.197~209。
- (26) Hovell: ibid., pp.240~250。なお J. Sturge にかんしては Gill: op. cit., pp.403~406。
- (27) G. C. Allen は, 前掲書 pp.152~158. において, 殆どすべての小規模経営の存立を支え, これを支配するものとして, 問屋制度を把握しているが, 大河内暁男氏はその著近代イギリス経済史研究において, また最近の論文, 社会的分業の状況から見たバーミンガム地域の産業革命(高橋, 安藤, 近藤編:市民社会の経済構造, 所収)においても, いわゆる「日かげの産業」たる手工製釘業が問屋制前貸支配下にあったことを認めておられるだけである。